

相続対策の勘どころ ⑥「相続対策の具体例」

1月号に引き続き司法書士法人やまびこです。このパートは3回シリーズでお伝えしております。具体的に相続の対策って何をしたらいいの？というお話を「争う族対策」「節税対策」「納税資金対策」3つのポイントがあるとご紹介いたしました。今回は、「節税対策」です。

相続税の税金をいかに安く抑えるかということです。ポイントとしては、「生命保険（死亡保険金）の非課税枠」「小規模宅地等の特例」「配偶者の税額軽減」といった優遇税制がいくつかあります。そういった税制をうまく使っていきましょう。

節税対策の中に「生前贈与」があります。ご承知の方もいらっしゃると思いますが、「年間110万円」までは非課税ですので相続税がたかさんかかろうぞだということであれば、この110万円の枠をうまく活用する方法があります。

そもそも、相続が発生するまでに少なくしておくという意味で行くと、資産の額を、評価を下げる。「え？そんなことができるの？」ということになるのかと思いますけれども、これは不動産をうまく活用すると評価が圧倒的に下げられるというような手段があります。

いずれにしても、「節税対策」のポイントで考えると生前贈与を上手く活用しましょう。生命保険も活用できますよね。あと不動産ですね。この辺りが大切なキーワードになってくるのだと思います。そういう部分で節税対策を考えて頂ければと思います。

今回は、「納税資金対策」について押さえて行きたいと思います。



やまびこグループ
司法書士/行政書士/相続資産コンサルタント
進藤 裕介

ちょっとひといき

前回、東京旅行の目的が残念ながら台風によって予定変更になってしまったお話をさせて頂きましたが、その後は、晴天にも恵まれ東京ディズニーリゾートを満喫し、帰郷しました。結局のところ目的は果たせぬままではありましたが、それでも新しい発見、楽しかった思い出はたくさんできましたし、今では、次のチャンスには必ず彼女に会うぞ！という根拠のない自信と思込みで、彼女の動画を日々楽しく見ております。

さて、平成も最後の年を迎えましたが、既に私のスケジュールには、新たな旅の計画が2つ、3つと書き込まれています。偶然にも話の盛り上がりの中で決まった旅もあれば、何年も前から話題になりながら、やっと現実になりそうな旅もあり、はやる心を抑えつつ既に準備に取り掛かっている次第です。

ところで今、私の一番行きたい国はイギリスのロンドンなのですが、現在スケジュールに書き込まれている予定の中に、残念ながらイギリスは入っておりません。私にとっては、お金と時間と時期とすべてのタイミングが合わないと、簡単に決断できる旅ではないからです。以前の行きたい国はアメリカのロサンゼルスでした。こちらは一年程前、全てのタイミングがそろったこともあり訪れることができました。次はイギリス…次はNYと私の中で順番は決まっています。実は、旅行と並ぶ私の趣味は映画を見ることです。映画で見た印象的なシーンや素敵な風景をこの目で見てみたい、歩いてみたいという単純な思いが私を旅へ誘うのです。ロサンゼルスでのハイウェイでのカーチェイスのシーン、グリフィス天文台からの夜景、古き良き英国の風景や赤いロンドンバスetc…は、私の憧れなのです。

ただ、日本から飛行機を使って10時間以上掛かる国です。行きたくても、行けなくなってしまう…なんて事になる前に必ず訪れたいと思っています。

さて、2019最初の旅は…既に先行は決まっています。ガイドブックを見ては、これが食べたい、あれを買うぞと、勉強している毎日です。次回お話できるとしますので、もうしばらく私の話にお付き合い下さい。



宮田昌美

役に立つ葬儀の話 Vol.44

ご葬儀の打合せまでに⑧

「ご葬儀の打合せまでに」最終回の今回、納棺の際にお納めする副葬品についてお話しします。副葬品とは、埋葬や納棺の時に納める品物のことをいい、厄災など罪・穢れを祓う祭具や来世での生活用品、故人生前の愛用品がこれにあたります。品物の種類や量は、その時代や地域によって多様化し、古くから世界共通の風習となっています。

日本でいうと例えば弥生時代、古墳には埋葬された人の性別や地位によって様々な土器や装飾品、鏡、武器などが副葬されていますね。戦国時代末期から江戸時代には、真田幸村の家紋の元ネタでもあり三途の川の渡し賃としても一般的な「六文銭(六道銭)」を副葬することが盛んになります。最近では火葬の関係上、貨幣は紙でつくられたものを棺に納めていますが、浄土真宗では死者は阿彌陀仏に導かれすぐに極楽浄土に入るという教えのため使いません。

さて、現在ではどんなものが副葬品として入れられているのでしょうか。

○入れられるもの…可燃物で火葬に支障がなく、お骨が綺麗に残るもの

- ・ 気に入っていた洋服や着物といった布製のもの
- ・ 手紙、寄せ書きや似顔絵、ペットの写真など紙のもの
- ・ お菓子などの食べ物、お酒やジュースなどの飲み物(缶や瓶は紙コップに入替えます)
- ・ たばこ、ヌイグルミなど故人の愛用品



×入れられないもの…不燃物、火葬炉の故障や収骨の妨げになるもの

- ・ 時計など金属製のもの、メガネなどのガラス製品
- ・ スイカなど水分の多い大きな果物、分厚い本など大量の灰になるもの
- ・ 燃えると公害になる恐れのあるもの(ビニールやプラスチック、発砲スチロール等)
- ・ 現金(硬貨は不燃物、現金を燃やすのは違法です)
- ・ ペースメーカー(火葬中破裂するので必ず申告してください)



布製のものでもファスナー等の金具が大きかったり、複数付いているものは入れられませんし、ペットの写真はOKですが、生きている人間の写真は「連れていかれる」という俗説があるためお勧めしません。スイカやメロンはそのままではなく小分けにすると入れられます。その他、わからない時は、担当スタッフや納棺師に確認してもらうとよいでしょう。いざ葬儀となった時には、多くのことを短時間で決めていくことになります。

「ご葬儀の打合せまでに」①～⑤の内容を参考に準備していただければ、少しでも心の負担が軽くなるかと思えます。また、葬送の考え方も時代と共に常に変化していきます。ドリーマーでは、内見会や終活セミナーでの最新情報の発信、生前のお見積りや専門家による相続等の相談も承っておりますのでお気軽にご連絡ください。



白石 弥生

ドリーマーではお客様にご満足していただけるサービスを提供するため **ドリーマー社員大募集!!** スタッフを募集しております。

お仕事を考えの方!! 私たちと一緒に働きましょう!! 未経験からはじめたスタッフがほとんどです。知識経験がなくてもマンツーマン指導でしっかりと仕事を覚えることが出来る環境です。ご連絡をお待ちしております。

| | | |
|--------------|------------|---|
| 【正社員】 | 葬祭部 | 基本給 187,000円～293,000円 |
| | 冠婚部 | 基本給 181,000円～264,000円 (休日/月6日、有給あり、賞与年2回、社保完備) |

【葬祭献茶スタッフ】 時給 800円～1,200円 (出勤可能な希望日 要相談)
セレモニーにおける会館でのお飲み物のお配りや、式場のご案内など接客が主な仕事です。

【営業パート】 時給 800円～1,500円 (週4日)
冠婚葬祭においてドリーマー会員の必要性を伝えながら、会員募集営業をするお仕事です。



まもる みらい あい

まずはお電話を!!

募集に関するお問い合わせは
0897-35-1110
担当 戸田

まほろば

第62号



株式会社ドリーマー
ご葬儀かわら版

0120
44-5880